



題字：川内中学校2年 上遠野 琉偉さん（作成時：川内小学校6年）

第223号
 令和元年11月1日
 川内村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒 979-1292
 双葉郡川内村
 大字上川内字早渡11-24



▲○○○○○○○○○○○○○○○○

目次

令和元年度9月定例議会	P 2
一般質問8議員登壇	P 7
令和元年度第4回臨時会	P 16
議会活動状況報告	P 17
請願と陳情の方法について	P 18

次の定例議会は、

12月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

ここが聞きたい

議員8名が登場



井出 剛弘議員

かわうちワイン株式会社について

質 東日本大震災後、復興目的に川内ワインが立ち上がりました。多くの住民がこの事業取り組みに大変期待しており、近い将来、川内の顔となると注目しております。この実現のため村、関係者が一体となり日々努力されておりますが、今後、川内ワインの方針を村長からお伺いします。

答 今後のかわうちワインの方針については、平成30年第2回定例会、令和元年第2回の定例会でも村の考え方について答弁させていただきました。

したが、改めて申し上げます。

ワイン事業につきましては、地元元施設において地元産のブドウからワインを作るという事は、地方創成そのものであり、「世界に誇れるかわうちワイン」を目指し、震災復興と新たな産業の育成、そして地方創成の取組としての交流、関係人口の増大を図ることと、農業としてのワイン造りを地域に根付かせることによって、耕作放棄地や荒廃した農地を美しく蘇らせ、田舎の原風景を活かした持続的なライフスタイルの実現を推進していきたいと考えております。

川内村地域振興住宅について

質 旧第三小学校廃校跡地に「人の駅」が誕生し、

交流人口の場として活用してきましたが、東日本大震災により交流の場を失い建物も解体されました。しかし、念願であった

新たな住宅と周辺の設備も整いつつあり安堵しているところですが、そこで、この住宅周辺の今後の環境整備についてお伺いします。

答 川内村地域振興住宅に

ついてですが、郡山市富田町稲川原地区にあった応急仮設住宅及び集会施設を旧第三小学校跡地に移設し、平成30年12月21日に14戸の集合住宅が地域振興住宅として完成したところです。翌年2月1日から供用を開始し、現在は12世帯が入居し、残りの2世帯は入居手続き中となっております。この地域振興住宅の今後の周辺整備につきましては、来年度に外構工事として住宅及び多目的集会施設周辺の舗装や側溝の整備、住宅入居者用の駐車場整備を予定しており、現在は測量調査設計を実施しているところであります。

圃場整備について

質 本村の圃場は山間部に位置し、また傾斜が多

く、農業者、耕作者の高齢化などにより耕作放棄地が懸念されます。その解決方法の一つとして中山間地域総合整備事業による圃場整備が計画され、その進捗状況については、以前にも質問させていただきましたが、その後の進捗状況についてお伺いします。

答 圃場整備の進捗状況に

ついてですが、この事業については、現在、福島県によって工区ごとに事業計画及び計画概要書の作成が進められておりますが、更に推進していくために、受益者の理解と合意形成、整備意欲の醸成を図るために、圃場整備推進委員会を立ち上げ、更に各工区における圃場整備工区の絞り込みや将来の営農形態等についての話し合いの場のための地区整備組合の設立をお願いし、事業計画に反映させ、令和2年度の事業採択に向けて事務を進めているところであります。



高野 政義 議員

記録誌などの発行について

質

東日本大震災と東京電力第一原発事故の対応と復興に向けた取り組みなどを保存し、後世に引き継ぐために記録誌などを発行すべきと思いますが、村長の考えをお伺いします。

また、「広報かわうち」は昭和40年2月から発行され今までに縮刷版として第二巻は、平成14年3月までの15年間で平成14年度に発行されているが、現在、17年間も経過していることから、村政130周年記念事業として第三巻を発行すべきと思いますが、村長の考えをお伺いします。

答

1つ目の、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る記録誌につきましては、平成26年3月「2011・3・11」2014・3・31 川内村の記録」として、地震の発生から平成26年3月までの、村が把握する事業等について、14ページにまとめ、平成26年3月に発行いたしました。

併せて、避難の状況や対応の状況、帰村や復興に向けた取り組みなどの記録と、村の復興に向けた川内村復興計画と第4次川内村総合計画概要を掲載した、「川内村の記録」を発行してまいりました。

まもなく、復興・創生期間の終了を迎え、原発事故から10年をしっかりと記録することが必要と考えております。

2つ目の、広報かわうち縮刷版につきましては、議員ご質問

ここが聞きたい

議員8名が登壇

のとおり、昭和40年4月号から昭和62年3月号までを第1巻として、平成14年3月号までを第2巻として発行しておりますので、村政130周年記念事業としての発行は難しいと考えますが、来年度以降事業量等を勘案しながら、発行していきたいと考えております。



新妻 幸子 議員

かわうちの湯について

質

かわうちの湯源泉整備工事も完了し、8月1日より通常運営となりました。

遠方に行かなくても温泉に入れ、また、村民の健康維持、さらには子ども、老人の憩いの場としても愛されております。しかしながら、村民からは入浴料金が高すぎると言う声も聞かれます。この入浴料金を安くすることができないか、村長に所見

を伺います。

答

かわうちの湯入浴料金につきましては、消費税アップに伴う公共料金の値上げと、灯油単価の高騰、年間利用者数の減少により、平日料金600円、土曜、日曜、祝日に関しては700円に、平成26年3月議会定例会において議決を頂いたところでございます。また、平成31年3月議会定例会において、年間パスポートの発行について議決を頂き、これにより利用頻度の高いお客様については、年間営業日の310営業日全て利用されれば、1回につき利用料金は、297円となり更に利用しやすくなっております。また、プレミアム回数券を購入されれば、1回あたりの入浴料は、500円と料金改定前と同額となりますので、こちらの利用も併せてPRしていければと考えております。入浴料につきましては、利用客の減少、原油価格の高騰、消費税8%へのアップに伴う公共料金の値上げによるものでございまして、

ここが聞きたい

議員8名が登場

本年10月には更に2%の消費税アップもあることから、指定管理者であります「あぶくま川内」とも協議し、現行のまま据え置きとしていきたいと考えております。



坪井 利之 議員

公共交通空白地域の対応策について

質 平成30年12月の一般質問において公共交通空白地域についての対応策としてエナジアによる「ふるさと復興バス」の運行の見直しを要請するとのことでしたが今年度どのような見直しをしたのか、伺います。

答 公共交通空白地域の対応策について、でありますが、「ふるさと復興バス」の運行の見直しを株式会社エナジアに要請いたしました。決まった財源の中で運行するため、人員増やルートの変更が難しいとのこと。運行ルートを基本に、外出支援バスの利用ができない方を対象に電話予約等も取り入れ、個別対応をさせていただいているところであります。

川内村小中一貫教育及び学校施設複合化について

質 川内村小中一貫教育及び学校施設複合化において令和3年4月の開校に向けてたまたまな取り組みをされておられますが、次の項目について伺います。

1. 認定こども園の送迎について 今回の学校施設複合化整備では駐車場が広くとれておら

ず、送迎時の危険性が想定されませんが、どのように園児の送迎を行うのか伺います。

2. 今回の学校施設複合化では認定こども園建物の防音対策は重要な課題と考えます。どのような対策を考えているのか伺います。

3. コミュニティスクールの導入により村民の子育て、生涯学習、コミュニティ活動の場として村民を迎え入れるとのことですが、具体的に学校施設のどの場所を利用できるようにするのか伺います。

4. 教科センター方式を取り入れる学校施設整備になつていますが、川内小中学園で採用される教科センター方式の詳細内容を伺います。

答 1点目の認定こども園の駐車場整備については、一連の教育環境整備事業に係る効果促進事業として今年度設計委託、来年度着工の計画であります。今のところ敷地内に10台程度の駐車スペースは確保できる見込みであり、併せて動

線等についても検討して安全性と効率性を確保して参る所存でございます。

2点目の認定こども園の防音対策については、外部からの音によってこども園運営に支障を来すのではないかと考えていることは、12時30分から14時30分まで行っている3歳児以下の午睡があります。この時間帯は、小中学生の昼休み時間と5校時目の授業が重複することになりますので、0歳児から3歳児の教室を園舎の中央及び東側に配置するとともに建具については断熱効果も兼ねてペアガラスを採用することとしております。

現在の小学生の昼休み時間の過ごし方としては、天気にもよりますが低学年児童の多くはグラウンド東側に設置している遊具エリアを中心に、中高学年児童はキャッチボールや一輪車で遊んでいるとのことですが、この度の集約化工事に伴い遊具関係を西側に移設することにしておりますので、児童の歓声に

よる午睡への影響はほぼクリアできるものと考えております。

中学生は、体育館、多目的スペース、図書室等の屋内で過ごしているとのことであり、また、小、中とも5校時に体育の授業が設定されることはありますが、歓声といえるほどのものはなく、あるとすればかけ声程度と聞いておりますので、午睡に対する影響はクリアできると考えております。

一方、将来的には東側の村道沢・町分線の国道化による通行車両からの騒音も考えられるかと思いますが、現時点では対策を講じなければならないような情報が得られており、また、影響が判明次第対処してまいります。

3点目でご指摘の場所については、既存小学校の昇降口を改修して特別教室「地域文化伝承教室」として整備することとし

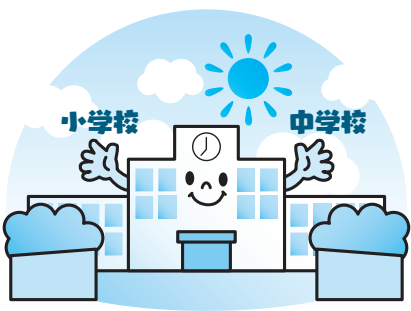
ております。

4点目の教科センター方式については、義務教育学校後期課程の7年生から9年生の教室として整備するもので、教科ごとに専用の教育空間を持つことで、それぞれの教科の特色を生かした多様でより深い教育活動を実践できるとともに、現下の少人数教育環境であっても学習への興味、関心を高められる効果が期待できます。下級生たちには、中学生になると教科の本質に触れてより専門的な学びができるという期待感を持てる効果も期待しております。

機能的には、教科ごとに教科教室とホームベース、メディアスペースを一体的に整備し、教科教室は教科ごとに専門性を高めつつクラスのホームルームとしての役割も果たし、ホームベースは個人のロッカーやクラスを持ち物を保管する棚等を整

備してクラスの生活拠点として、メディアスペースは教室と連動してグループ活動や発表など、加えて教材や生徒の作品、学習効果を掲示、展示すること、教科の特徴や学習単元の狙いなどの学習環境を整えられることとなります。

一方で、教科ごとに生徒が教室を移動することになります。小規模校ゆえにコンパクト化が図れるので、移動による生徒の負担は少ないと考えております。むしろ、移動によって次の学習に向かう気持ちの切り替えや積極的に学びに向かう主体性を育成し、学校生活を自主的に、自立的に過ごす意識を育成できるものと考えております。



環境汚染と損害賠償について



志田 篤 議員

質

原発事故から8年が経過し、本村にとって8

割以上が森林、いのしし、山菜、きのこ等の食品検査からも、その森林環境汚染が懸念されるどころであり、村民の不安解消の視点から、損害賠償と併せて、下記の件について村長の所見を伺います。

1. 森林除染のモデルとして里山除染が行われたと思いますが、その進捗状況と結果について、村長の所見を伺います。
2. 森林除染の計画が今後予定されるのか、村長の所見を伺います。
3. 森林環境汚染からして、食品検査所の継続は必要と考えますが、村長の所見を伺います。
4. 原発事故による、川内村の

ここが聞きたい

議員8名が登場

ここが聞きたい

議員8名が登壇

損害賠償の請求内容と金額、支払を受けた内容と金額について村長の所見を伺います。

答

1点目の、環境汚染と損害賠償についての、

一つ目、里山モデル除染の進捗状況について でありませんが、里山再生モデル事業につきましては、環境省、復興庁、農林水産省及び林野庁並びに県関係機関と協議を重ね、地区決定要件に基づき、事業の対象地区を「宮坂地区」、かわうち保育園北側の山林を選定し、平成29年8月から「ふくしま森林再生事業」の一部として、徐・間伐2・15ha、作業道90m及び放射性物質対策に伴う流出防止柵90mを実施し、平成30年3月で完了しております。また、6カ所の空間線量率測定箇所を設定し、施業前と施業後の線量率を測定した結果は、低減率が約30%になったことを確認しております。

今後、国が来年3月までに、里山再生モデル事業の結果を取りまとめることとなっております。

2つ目の、森林除染の計画が今後予定されるのかについてであります。森林除染は、宅地から20m及び農地から20mの森林については除染が完了しております。しかし、村民の生活と深く結びついている森林は、原発事故により広範囲に汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されることから、森林整備と放射性物質の低減及び拡散防止を図り森林を再生するため、平成26年度から「ふくしま森林再生事業」に取り組んでおります。この事業には、森林整備に併せ放射性物質抑制対策などの作業も含まれていることから、森林整備の実施により、空間線量率が低減していることも検証されております。さらに

放射性物質の流出防止対策も併せて実施できることから、「ふくしま森林再生事業」を継続していきたいと考えております。

3つ目の、食品検査所の継続についてであります。食品検査については、平成24年度から平成27年度までは、国の「消費者行政活性化交付金」、平成28年度以降は、「福島再生加速化交付金」を活用し、事業を実施してきたところであります。検査件数が平成25年度で5,647件であった検体が、平成30年度では1,903件と減少しております。村民の食に対する安心安全を確保するためにも、食品モニタリングを継続していきたいと考えております。

4つ目の、原発事故による、川内村の損害賠償の請求内容と金額及び支払いを受けた内容と金額について であります。一般会計では、平成23年度分、歳入減収分774万6千円、被災者対応に係る人件費3千478万2千円、同旅費64万3千円、役場庁舎復旧費1億2千3

13万7千円、学校等室内除染7千136万7千円、営農再開除草機整備費等6千572万8千円、行政機能移転費用等3千423万9千円を平成25年5月に、平成24年度火葬場使用料助成金127万4千円を平成27年10月に請求し、請求総額は3億3千892万円となっております。支払につきましては、たばこ税減収分716万円、人件費のうち特殊勤務手当等191万2千円、営農再開除草機整備費等1千240万5千円、行政機能移転費用等3千423万9千円、平成24年度火葬場使用料助成金124万4千円、総額5千834万2千円が平成30年8月までに納入されております。また、立木賠償につきましては、家経林、部分林及び漫用林の分収造林のみを平成29年2月に請求を行い平成29年3月に賠償金約2億4千235万が納入されており、58・8%の支払い率となっております。企業会計としての、農業集落排水事業特別会計分につきまし

ては、約3千764万6千円の請求に対し、3千761万2千円の納入となっております。

その他の公有林につきましては、現在、東京電力と協議中であり令和2年度賠償請求に向け資料の整理を行っている状況となっております。公団造林、県行造林、官行造林地につきましては賠償請求に向け、現況確認や資料の整理を進め関係機関と調整を行い、速やかに損害賠償請求をしていきたいと考えております。

川内村ワイン株式会社について

質 6月の定例議会において、醸造所の財源について

は、国、県と協議中とのことでした。役員変更と併せてその経過について、村長の所見を伺います。

答 一つ目の、醸造所の財源についてであります

が、この件につきましては、令和元年第2回定例会で醸造施設の財源については、福島再生加速化交付金を活用して整備すべく東北農政局及び福島県と協議を進めている旨答弁させていただきましたが、その後の状況を申し上げますと、国及び県から指摘のあった事項について、官

民合同チームの支援を受けながら、収支計画、販路先開拓等、ワイン事業を成り立たせていくためのシミュレーション策定等の整理をしているところであります。

二つ目の、会社役員変更の経過については、ありますが、役員の任期は、会社の定款によりますと、選任後2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の終結までとなっております。今年7月末に2期目の事業年度が終了したことから、10月末までに定時

株主総会が開催されると考えております。会社役員の人事に関しましては、定時株主総会で役員が選任されることから、株主としての責任がございますが、

第一義的には、かわうちワイン株式会社内部の問題であると承知しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。



佐久間武雄 議員

工業団地進出企業の現状について

質 平成27年度より造成工事がスタートし、工事

完成の遅れ等もありましたが、次々と企業進出の申請があり、村をはじめ議会としても安心していたところです。

しかし、平成29年度の工業団地利用開始から現在、稼働している会社は株式会社リセラ1社であり、また、契約を終えている株式会社農(みのり)についても

工業建設については至っていない状況です。現在、交渉中の企業も含め現状についてお伺いします。

答 1点目の、工業団地進出企業の現状について

であります。令和元年8月31日現在、第2工区について株式会社リセラが、平成29年12月に操業を開始しており、第7工区については株式会社農(みのり)が、工場建設に向け本年度中に着工を予定していると聞いております。

その他の工区につきましては、自動車建設機械器具等製造工場、スーパーコンピューターのシステム開発会社、酸化マグネシウム製造会社、食料品製造業の4社が仮申し込みしており、2社から研究施設や風力発電メンテナンス・トレーニングセンター整備の話があり、協議しているところであります。

庁舎建設について

質 このことについて、当初の計画では庁舎とコ

ミュニティセンターを1つに

ここが聞きたい

議員8名が登壇

ここが聞きたい

議員8名が登場

し、コンパクトな庁舎を計画されていたと理解しておりますが、しかし、小中一貫校が現在の小学校に決定し、当初の構想から大きく変わらざる得ないなか、新たな構想のもと進められていると思いますが、この構想について伺います。

答

2点目の、庁舎建設についてであります。本年第1回定例会において、6番井出剛弘議員から、川内中学校及び保育園の施設の活用をどのように考えているのかというご質問がございましたが、川内村公用施設等活用方針検討委員会を設置して検討していることをご答弁させていただいております。

現在、検討委員会で検討している状況を申し上げますと、これまで、5回にわたり委員会を開催しており、7月末には、西

会津町が廃校小学校を役場庁舎として活用した現状を視察しております。

令和3年3月末に廃校となる中学校を役場庁舎とコミュニティセンターを併用して活用した場合の施設規模の妥当性、使用方の工夫や改築経費それに体育館と有事の際の物流拠点施設の併用等を、今後3回程度委員会を開催して、年内には取り纏めて答申される予定になっております。



井出 茂 議員

人口減少対策について

質

第5次川内村総合計画において川内村人口ビジョンによると、2035年の

川内村の人口は920人まで減少することが予想されております。しかし、各種施策の推進により2035年時点での村の総人口が約2,800人まで回復させることを目指しています。

そのために2035年まで年間100人から150人、15年で約2,000人の転入者が増えることを見込んでいます、明記されています。

これらを達成する為にはという事が、総合計画の第3章、第4章で詳しく書かれています。が、重点施策と財源確保を伺いします。また、原発廃炉と地域づくりという点から廃炉従事者の暮らしの拠点づくりも是非、この人口減少対策の中で検討していただきたいと考えます。

答

一つ目の、総合計画における重点施策と財源確保についてであります。第5次総合計画では「川内村なら

ではの資源を活かした新たな農林業の確立と産業づくりを推進し、定住人口・交流人口を増やし、若者をはじめ村民一人ひと

りが希望を持って暮らせるようなそして多くの人々を惹きつけるような魅力ある村となることを基本目標」として、交流人口の拡大、産業振興、生活環境整備を推進することで、移住・定住者人口、を増やし活気を生み出そうとしております。

具体的には、基本政策の1つ目として『村ならではの資源を活かした魅力的な「しごと」づくり』として、滞在型観光、観光交流施設の充実、農林業、工業の振興が挙げられますが、主なものとして、川内の郷かえるマラソン大会の実施、醸造貯蔵施設整備、農業用水路等維持事業、ふくしま森林再生事業、商工業では、田ノ入工業団地への立地促進、福島事業再開・帰還促進事業としてプレミアム商品券事業、いわなの郷再生事業など。

2つ目の、『交通・通信ネットワークの拡充』では、国道399号線や主要地方道小野富岡線、富岡大越線改良事業の促進要望、公共交通機関の確保、

光ファイバ網施設運営管理。

3つ目の、『健康で安心して生活できる環境づくり』では、子育て環境の整備として、保育料無料化の維持や在宅保育支援手当支給、ひとり親世帯移住支援事業。

4つ目の、『安心・安全な快適環境の村づくり』では、住環境整備として町分地区住環境整備事業、新築住宅補助事業、空き家対策支援事業、消防・防災では防災行政無線同報更新事業。

5つ目の、『心豊かな人と文化を育む村づくり』では、教育環境整備工事、学校給食無償化事業、グローバル人材育成事業、高等学校生徒遠距離通学助成事業、興学塾運営事業などを重点施策として実施してまいります。人口減少が財政赤字、産業の衰退、労働力不足、社会保障制度、さらには自治体存亡の危機など、村社会を維持していくための、あ

りとあらゆる分野影響してきますので、しっかり進めてまいります。財源としましては、福島再生加速化交付金事業等、国・県の補助金や有利な起債等を活用していきたいと考えております。

また、村税はもとより、再生エネルギー立地等に伴う賃借料など、自主財源の確保にも取り組んでまいります。引き続き、復興・創生期間後も切れ目なく安心感を持って臨むための体制、財源の確保を国や県に要望してまいります。

2つ目の、原発廃炉等関連事業等作業従事者の暮らしの拠点づくりにつきましては、第二原子力発電所の廃炉も含めますと、長期間にわたることから、人口減少や地域振興対策として重要なポイントであり、住宅・生活環境など迎えるための条件整備を進めながら、関係機関に積極的に働きかけていきたいと考え

ております。



久保田裕樹 議員

村内におけるAEDの設置状況について

村内におけるAED（自動体外式除細動器）の設置箇所は川内村防災マップに記載されていますが、設置箇所が少ないのではないかと感じます。各行政区の集会所等住民が多数集うところには設置すべきと考えますが対応を伺います。

答 村内におけるAEDの設置につきましては、議員ご質問のとおり役場やコミュニティセンター、学校などの公共施設や「かわうちの湯」などの交流施設に、村内10カ所に設置されているところであり、

いずれも常に人の出入りがあり、職員等が管理できるところであります。議員ご質問の各

行政区の集会所等に設置すべきとのことですが、設置に係る経費の検討はもとより、設置した場合の管理も必要となってくることから、集会所の管理をお願いしている、行政区長さんとも協議させていただきたいと考えております。

根古屋橋架け替え工事の通行止め期間変更について

第2回定例議会でも質問しましたが、その後、

広報かわうち8月号とともに配布された資料に、通行止め期間が令和元年11月30日（予定）と記載されていました。これ以上の再延長は無いものと思いますが、進捗状況を伺います。

答 根古屋橋の交通規制期間変更についてであり

ますが、本年6月議会定例会においても議員よりご質問があり、8月末までの通行止め解除は不透明な状況と答弁をさせていただきましたが、その後、相双建設事務所より、橋梁工事の進捗状況や今後の工程について、

ここが聞きたい

議員8名が登場

